

我孫子市消費者の会

# お知らせ

2019年12月18日 第45期 No. 9-521

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syohisyanokai.net/wp/>

今年最後の会報になりました。師走の忙しさは「大掃除をやらなければ・・・」という気忙しさから？ インフルエンザも流行っているとの報道があります。皆様お元気でしょうか？

## 2020年1月定例会

日時 2020年1月6日(月) 11:00~16:00

会場 我孫子南近隣センター8F 調理室

会費 800円(新年会費用)

テーマ ・今年 私は・・・

・防災についてのお勧めグッズ

12月の定例会で防災について話し合いました。「私はこんなものを用意している」などのご意見が出たので、1月にそれを持ってきていただくということになりました。小さなものでも結構です。参考になるようなものを是非!

## 2020年2月定例会

日時 2020年2月3日(月) 13:30~16:00

テーマ 消費生活展をふりかえって

## バス見学会

日程 2020年1月14日(火)

8時15分~17時

行き先 エフピコ関東リサイクル工場

(茨城県結城郡)

集合 我孫子北口ふれあい広場前8:10

費用 昼食代(1430円)

エフピコは食品トレーを作っている会社です。今、スーパー等の食品トレーはほとんどエフピコを使っています。プラスチックごみの海洋汚染が問題になる中、消費者が買ったお店に返せば、完全にリサイクルする仕組みを作ってきた企業です。また工場で色分けするときには障害のある方にも仕事をしてもらっています。新聞に

も取り上げられています。

2012年に行ったことがありますが、会員も少しずつ変わっているのでもう一度見てみようということになりました。前に行った方もどうぞご参加ください。若干の余裕があります。申込 7183-1434 和田へ。

## 消費生活展へ是非ご参加を!

4月から準備をしてきた第44回我孫子市消費生活展は下記日程で開かれます。是非ご参加ください。

日時 2020年2月1日(土) 2月2日(日)

10:30~16:30

会場 あびこ市民プラザ(あびこショッピングプラザ内3階)

テーマ このままでは危ない!私たちの暮らし

この中で消費者の会は「人類も危ない!マイクプラスチックで」と題し、今話題の問題を取り上げました。どうぞお出かけください。

## 悪質商法に気をつけて!

相変わらず減らないあの手この手の悪質商法です。11月9日に市の商業観光課で行なわれた講座の村千鶴子弁護士のお話も交えて、気をつけていただきたいことを書きます。

先ず、会員の経験を二つ。

1 電話がかかりました。「お宅の息子さんと連れ合いさんは立派な会社にお勤めですね」(会社の名前は合っている)。「ところで、お母さん当てに白い大きな封筒をお送りしましたが、届いていますか」。無いと言うと、「おかしいですね。では再度お送りいたします。その後こちらからお電話しますので、それまで明けないでください」。3日後に大きな封筒が届いたので、連れ合

いさんと相談して明けてみる。不動産会社からのマンション投資の案内等だった。留守が多いので、その後電話はかかってこなかった。

2 水道の具合が悪くなったので、磁石付きの工事案内が来ていたのを思い出して、電話をした。20万円くらいかかると言われたが、急いでいたので依頼した。その後、水道局に電話したら、3万円くらいで、市内の水道屋がやってくれる。「解約するには消費生活センターに相談すると良い」と言われ、指導を受けて、クーリングオフ期間のぎりぎりまで解約できた。感謝している。

両方とも、悪質商法で話題になっている事例です。特に、水道の磁石付きのカードは絶対捨てることです。便利だからと冷蔵庫などに張って使っていると、ついそこに掛けたくくなります。

#### 村千鶴子弁護士のお話から

### 1 架空請求ハガキ

30年位前に流行った架空請求ハガキが3年くらい前からまた流行しています。

村先生の息子さんが「大変だ！こんなハガキが来たよ」と。届いた日くらいに「返事をしないと、裁判になる」と言うもの。文面は「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などと。未納された料金について訴訟申し入れされたことを本状にて通知します、などと書かれており、住所が霞が関1-1-4などと、東京裁判所の住所だったり、法務省の住所だったり。

文章（理由）は次々変えてくるが、霞が関のそれらしい住所を書いているので、届いた人はあわててしまう。そういう心理を狙ったもの。村先生は、「あちこちで講演をしているのに、息子に教えていなかった」と反省されたそうです。こういうものが届いたら、廃棄するか、消費者センターに届けましょう。

### 2 災害後の住宅修理トラブル 慌てないで！

台風で屋根が破損し雨漏りしたので、慌てて手元にあったチラシの事業者へ電話して来てもらった。応急処置としてブルーシートをかけてもらい、屋根の吹き替え工事をしてもらうこと

になったが、約200万円と高額だった。もっと安い屋根材が良いと言ったが、「これしか扱っていない」と。雨漏りで困っていたので契約したが、解約したい。

クーリングオフの期間なら解約できるので、消費生活センターに相談すること。

### 3 消費税率引き上げに便乗した詐欺

銀行の業界団体を名乗る男から「消費税増税の関係で、高齢者に社会保険料の一部が戻ることになった。通帳とキャッシュカードの番号を教えてください。お宅は4万円戻る」と電話があった。

社会的に話題になっている出来事を悪用し、言葉巧みに近づく詐欺手口が流行っています。

前にも書きましたが、電話に直接出ない方法や、相手の電話番号を確認してから受話器を取り上げましょう。友人達とのおしゃべりの中にこれらのことを話題にし、詐欺被害に合わないように。

#### こんな言葉がでたら詐欺かも？！

- ☆ 宅配便でお金を送って・・・
- ☆ あなたのキャッシュカードが・・・
- ☆ ATMに行ってください・・・
- ☆ 示談金が必要・・・
- ☆ 今日振り込まないとクビ・・・
- ☆ 携帯電話の番号が変わった・・・
- ☆ 還付金がもらえますよ・・・
- ☆ カバンを失くした・・・

#### 認知症の発症から看取りまで

～専門病棟の現場から～

高齢社会への対応を探る会の企画運営で、上記の講演会を開きます。これは10月12日に行なう予定が台風の影響で延期されたものです。チラシを同封します。是非ご出席ください。

～ ～ ～

皆様 良いお年をお迎えください。

